

性別・年齢集団と政治参加

上野, 眞也
熊本県職員 | 九州大学大学院法学研究科博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/16373>

出版情報 : 政治研究. 47, pp.19-56, 2000-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン :
権利関係 :

性別・年齢集団と政治参加

——熊本県民の政治意識と投票行動を中心に——

はじめに

上野真也

第一章 政策決定者としての女性・高齢者

一 政策決定過程への女性の進出

(一) 女性議員

(二) 女性の審議会・委員会委員

二 政策決定者としての高齢者

第二章 投票行動における性差・世代差

一 性別・世代別人口

二 投票の性差・世代差

第三章 政治意識における性差・世代差

一 政治への関心

二 性別役割分業意識と政治への有効性感覚
おわりに

はつめこ

階級や宗教、イデオロギーの次元の政治争点から「価値」や「利益」のみならず、民族、人種、性、世代、年齢という「属性」がニューポリテイクスの新たな争点として登場してきた。⁽¹⁾女性と高齢者という性別集団と年齢集団は社会階級や人種とは異なり社会準拠集団としては扱にくい大きなカテゴリー集団であり、このような分散した利益をもつ集団は政治過程に反映しない、また政治に積極的に参加しないといわれてきた。⁽²⁾しかし近年この集団をめぐる性差（ジェンダーギャップ）や世代差（ジェネレーション・ギャップ）がひきおこす社会亀裂は政治システムに無視できない影響を及ぼしはじめている。このような亀裂が政党システムへどのように移入されるかまだ明瞭ではないが、これらの集団の意識や投票行動、政治への過小代表、過剰代表の状況を調べることで、女性と高齢者という分散された利益をもつ集団の政治へのインパクトが見えてくるのではないかと考える。

本稿では、戦後の女性・高齢者の政治参加の状況はどうであったのか。シニア市民が急増しているが将来高齢社会デモクラシーはどのようなものになっていくのか。高齢者と若年層との世代（年齢階級）間の対立は起きているのかなど、「男女共同参画社会」形成の視点から投票行動や意識調査を中心に分析を進める。分析には熊本県に関する調査データを主に利用するが、地域特性の抽出を目的とするのではなく、普遍的な性差と世代差をめぐる現代社会の政治的側面について予備的な考察を試みたい。

第一章では政策決定者としての女性や高齢者の参加の状況について、国、地方議会の議員や審議会・委員会等の現状を確認し、女性や若年層などがどの程度自らの代表を選出しているのか、また女性候補者が選出されるために利用した権力資源の傾向、政治集団としての女性・高齢者団体の活動状況などについて現状分析を行う。第二章では投票行動における性差、世代（年齢）差、及び人口の年齢的偏りが社会に及ぼす影響について現状を確認する。第三章で

は政治意識における性差、世代差との関係について意識調査データの分析を中心に検討を行う。

なお本稿では世代分類として、若年世代を二十〜三十四歳、中年世代を三十五〜四十九歳、実年世代を五十〜六十四歳、高年世代を六十五歳以上として取り扱うこととする。

第一章 政策決定者としての女性・高齢者

一 政策決定過程への女性進出

(一) 女性議員

女性が政策形成過程に参加することは政治を市民のものとしていく運動の中で重要な位置づけが与えられてきている。日本における女性議員の数の変遷とその全議員に占める割合について見てみると、一九九八年十月現在で衆議院議員が二十四人（総議員数に占める女性議員の割合…五・〇％）、参議院議員が四十三人（一七・一％）である。また一九九九年六月現在の都道府県議会女性議員は一五三人（五・三％）、市区議会議員が一、九七六人（二〇・〇％）、町村議会議員が一、六三五人（四・〇％）であり、全国の地方議会女性議員の数は三、七六四人（五・九％）となっている。一九七一年から一九九九年までの議会別女性議員数の推移は表1-1のとおりであり、一九七一年から約六倍、一九九五年からでも一・四倍と増加をしている^①。特に都市および都市近郊部を中心に女性議員が増加しており、東京都では地方議会の女性議員の比率が一九・二％、神奈川県では一四・三％となった。

このような近年の日本における女性議員の増加も、国際的なレベルからすると既に女性国会議員が二十%以上いる国が二三カ国^②もあり、日本女性の政治参画の程度はまだ低い状況にある。国連UNDPが発表するジェンダー・エン

表 1-1 議会別女性議員数の推移

単位：人

	1971	1975	1979	1983	1987	1991	1995	1999
都道府県議	28	34	34	36	63	82	90	153
市区議	341	464	504	648	848	1,157	1,492	1,976
町村議	232	218	255	321	509	791	1,114	1,635
合計	601	716	793	1,005	1,420	2,030	2,696	3,764

出所：市川房枝記念会『女性参政資料集 1999 年版 全国地方議会女性議員の現状』。

パワーメント測定 (GEM) では、国会議員に占める女性の割合、行政職及び管理職に占める女性の割合、専門職及び技術職に占める女性の割合、女性の稼得所得の割合の四つの要素を用いて計算し、それぞれの国でどの程度女性が積極的に経済界や政治に参加し意思決定に参画できているかについて測定している。それによると一九九八年の国別順位では一位スウェーデン、二位ノルウェー、三位デンマーク、八位ドイツ、十一位米国、十二位オーストラリア、二十位英国、三十三位中国と続き、日本は三十八位である⁽³⁾。人間開発指数やジェンダー開発指数などの平均寿命、国民所得、教育水準などを用いた測定では日本はそれぞれ八位、十三位と上位に位置するが、女性の政治や経済などの意思決定過程への参加の状況はそれらと比べ著しくバランスを欠いている。

熊本県の戦後選挙における女性候補者数、当選者数の変遷については、戦後初めて女性が選挙に参加した一九四六年の衆議院選挙には一人、一九四七年に二人、同年県議会議員選挙に四人の女性が立候補したが、当選者は一九四六年の衆議院に一人当選しただけであった。その後も衆議院に十人、参議院に六人、県議会に二十五人の女性候補者が挑戦したが、国政選挙では唯一、一九八九年に日本婦人有権者同盟副会長の紀平悌子氏が無所属で参議院にトップ当選、また県議会議員には延べ七人が当選しただけである。二〇〇〇年一月現在女性国会議員〇人、県議会議員一人、市議会議員十四人(四・八%)、町村議会二十七人(二・二%)であり、女性にとっては著しく政治的に過小代表という状況にある。一九九九年十二月における党派別の女性議員数では

表1-2 党派別女性議員の割合

単位：人、%

区分	自民	民主	公明	共産	自由	社民	新進	新社会	ネット	所派	無所属	計
熊本	0	0	6	5	0	1	0	1	0	0	29	42
熊本%	0	0	14.3	11.9	0	2.4	0	2.4	0	0	69.0	100
全国%	1.4	1.9	15.7	32.8	0	2.6	0	0.3	3.3	0.5	41.4	100

(注) ネットは生活者ネットワークの関係。

出所：市川房枝記念会『女性参政資料集1999年版 全国地方議会女性議員の現状』。

表1-2のように無所属、日本共産党、公明党が多い。熊本県は保守王国ともいわれているが、地方議会における女性議員については無所属が大半を占める。このことには女性が政治家を目指すときの権力資源が関係しているものと思われる。

それではここで女性が議員になろうとするときに利用する権力資源の問題について考えてみたい。女性国会議員の権力資源を、(1)親族が政治家であること、(2)威信・名声、(3)経済力、(4)組織力、(5)知識・技能の五つのカテゴリーに大きく分けて調べてみると(複数の権力資源を持つものを含む)、衆議院議員二十四人については親族が政治家であるもの二九・二%、威信・名声があるもの八・三%、経済力があるもの四・二%、組織力によるもの五四・二%、知識・技能によるもの三七・五%に分類できる。参議院議員四十三人では、親族が政治家であるもの一四%、威信・名声があるもの三四・九%、経済力〇%、組織力によるもの五三・五%、知識・技能があるもの五一・二%となる。衆議院議員では与党関係者(四五・八%)に政治家の親族を持つものが比較的多く、また組織力を持った議員は公明、共産党、無所属でNPOの組織を背景とするものに多い。また比例区立候補者については大学の教師などを経験している知識人が多いことも特徴である。参議院には野党関係者が多く(六五・一%)、公明、共産党の組織力や知識・技能を生かした弁護士など法律家、官僚、もと地方議会議員、大学講師出身者などが多くみられる。さらにTVアナウンサーや女優などの有名人が威信・名声を生かして当選していることも参議院の特徴である。地方では公明、共産党以外は市民のネットワークを生かした組織力を背景にした議員も全体の五・五%と増加しているが、個人的な活動や資源

表1-3 女性議員の当選回数

単位：％

	1回	2回	3回	4回	5回	6回以上
衆議院	41.7%	37.5%	8.3%	4.2%	0%	8.3%
参議院	44.2%	34.9%	16.3%	2.3%	2.3%	0%
都道府県議会	52.9%	20.9%	16.3%	9.2%	0%	0.7%
市区議会	39.3%	24.6%	18.3%	8.5%	5.0%	4.3%
町村議会	45.1%	24.6%	15.3%	9.2%	3.2%	2.6%

(注) 過去に衆・参議院選挙の両方で当選したものについては、現在の議院の当選回数に加算して計上。

出所：市川房枝記念会「女性参政資料集 1999年版 全国地方議会女性議員の現状」
『政界・官庁人事録 1999年版』。

に負っているものも多い。立候補にあたっては、女性よりも男性、低年齢者よりも高年齢層が権力資源調達競争で有利な傾向がある。このことは権力資源のほとんどが社会活動を通じて獲得・蓄積されるからで、女性の社会参加に積極的でない国では権力資源そのものが男性優位に配分されてしまいがちである⁽⁵⁾。

これら女性議員の当選回数については表1-3のとおりであり、無所属議員が多くみられ組織力が弱いために継続当選が難しい傾向がうかがえる。

以上のように女性の過小代表の状況については数値的に確認できたが、なぜそれが問題となるのかについてここで考えてみたい。アリストテレス⁽⁶⁾以降第一次世界大戦後までJ・S・ミルの主張を例外として多くの国で女性の政治的な権利については否定され、固定的性別役割分業のなかで女性は家庭を司るものとして秩序づけられ、女性は政治から除外されてきた。このような状況を変革するため一九世紀中葉から婦人参政権獲得の運動をしてきた第一波フェミニズムの活動は第二次世界大戦後には多くの国で成果を得た⁽⁸⁾。しかし一九六〇年代以降先進諸国内では、女性の政治的権利は平等になっても依然として日常生活の隅々にまで及んでいる男女格差についてラディカルに告発を行う第二波フェミニズムのうねりが起こってきた。女性運動や公民権運動とともに属性を同じくする集団の意識を政治運動にまで高めたものといえる。このときまで政治は集団や社会が成員全

体を拘束する共同の決定を作ろうとするとき、あるいは社会全体の希少資源を権威的にどのように配分するかという決定をするときに生まれるものとらえられ、対象は男性が主体である人間一般として考える問題意識しかなかった。しかしこのようなフェミニズムの影響を受けたことで男性と女性という集団が政治において利害を異にする場合もあることや、正義論そのもののあり方に対してジェンダーの視点を入れるという考え方が、伝統的な政治学のある方について新しい課題を突きつけてきている。今女性達は、社会システムを再構築するため、また民主主義国として人権が保障されている状態となるには市民権とともに政治権力へのアクセス権が必要であると主張しはじめている。日本でも一九九四年のマドンナ旋風、一九九九年の統一地方選挙における女性議員の躍進などにこれらの傾向の萌芽を見ることが出来る。さらに女性解放運動家の多くは「女性の利益」と「男性の利益」の違いを強調し、女性の政治的利益は女性にしか代表されないと主張を行っている。

御巫由美子は政策決定者間にジェンダーにより追求する政治的利益に違いがあるのかという「政策課題設定の問題」、そして女性議員の追求する政治的利益は全ての女性が支持する政治的利益なのかという「政策内容の決定の問題」の二つにこの問題を分類して考えている。政策課題設定について、女性が「女性の問題」を取り上げることに積極的であることは意識調査や米国での選挙争点からも確認できる。¹⁰ また環境・健康・福祉・消費・教育・育児等への関心や社会的弱者への同情などを女性の特性として位置づけ、その男性と異なるユニークさを持った女性代表が必要であるとの考えもある。しかしこのような分野への関心の過度の強調は母性の優位を主張するのと同じように、逆にこのような女性的な分野や事例に関心を向けさせるようなジェンダーバイアスを女性自身が肯定しているのではないかという矛盾もそこにはらんでいる。

アンダーセンは男性と女性の政治におけるジェンダーギャップについては生得的な理由、構造的な理由、社会経済的な理由など諸説があるが、男性・女性の身近に感じる福祉国家における政府の政策への反応としてこのような性に

よる関心の違いが生じると理由づけしている⁽¹²⁾。果たして女性問題以外で、女性でしか代表できない政治的利益が他に
あるのかについては、社会問題は複雑に関係しあっていることから、存在しがたいのではないかと考える。

次に社会のさまざまな課題に対して解決を探る政策内容の決定の問題についてはジェンダー以外の要素が大きく影響している。例えば専業主婦を優遇する国民年金の第三号被保険者制度、配偶者控除や配偶者特別控除などの制度は低所得の共稼ぎ女性から裕福な専業主婦への逆所得移転機能となつているとの不公平感があるが、ここには「男性」対「女性」の利害対立の構図よりも、共稼ぎ世帯と専業主婦世帯との世帯単位の利害対立が起きており女性が女性というだけで政治的に一枚岩となることは困難になつている⁽¹³⁾。近年公明党及び日本共産党が女性議員の擁立に積極的であるが、これらの党に属する議員は党則に拘束される傾向が比較的強く「女性」議員としての行動をとることについては消極的な態度が見られる⁽¹⁴⁾。「女性の視点」を政治に生かすという政治的な意味については認知が広がつてきており政党もこのことに配慮しはじめているが、党を越えて女性という階層の問題を共有し女性が政治的行動をするという例は女性問題に関する場合を除いて少ないように思える。

一九八九年に参議院選挙では女性党が全国区で七人、比例代表で三人立候補したが、当選者はいなかった。熊本県のこの党の比例代表への投票数は六、三六二票で得票率は〇・七四%にすぎず、「女性」という切り口での政党としては成功できなかった。しかし米国では一九九〇年の大統領選挙でレーガン候補へ男性より女性が八%少なく投票したことで、ジェンダーに基づく投票行動の格差の存在が予想外に大きいとの認識が広がった。その後一九九八年のカリフォルニア州知事選挙では教育と犯罪防止が選挙争点となったが、女性の教育への関心が選挙戦に大きく影響したといわれた。全米女性機構(NOW)などの女性団体も女性の投票パターンを政治への影響力行使として利用しはじめている。シーゲルによると⁽¹⁵⁾一九九六年のクリントンとドールの大統領選挙では、クリントンは具体的に女性の関心のあるイシューを取り上げ選挙キャンペーンでも家族や子どもを繰り返しテレビに登場させて視覚的なイメージ戦

略を行った。他方ドールは大所高所から経済問題を論じ、結果としてクリントンが勝利を得た。このときの女性の投票行動は大卒女性の六五％がクリントンに投票したのに対し、大卒男性は四四％がクリントンに投票していた。このジェンダーギャップは一六％にも上ったが、興味深いことに低学歴・低所得女性も高学歴女性と同じ投票パターンを示していた。女性問題は経済的に異なる階層間にも同様の投票パターンを生み出すことが分かった。また一九九六年の選挙ではサツカーママと称される揺れ動く投票者グループが注目された。しかしこのような気まぐれな女性の投票行動へのマスコミや政治家の過度の注目は、逆に高齢女性や福祉の必要な女性、有色人種の女性、フェミニストなど多様な女性の問題関心を政治争点からそらし無視することとなった。⁽¹⁶⁾

それでは女性議員が増えることで何が変わりうるのだろうか。たしかに女性に関心のある社会問題が政策過程に取り入れられやすくなるという蓋然性は高い。このことが人口の半分強を占める女性の意見をより政策に反映させる効果があるのであれば、理論的には民意がバランスよく反映されている状態に近づくと言えよう。このことに関して女性の代表を強制的に増やすための手法としてクォーター制があるが、日本の政党ではまだ制度として採用しているところは少ない。しかし比例代表制度はその運用の中で小選挙区制よりも女性が当選しやすい副次的効果を發揮している。フランスは二〇〇〇年一月に法律で比例代表制には男女同数の候補を入れることとし、韓国も二月に三〇％以上女性を入れることを規定した。

次に女性の政治的過小代表の原因については、女性自身が政治へ積極的に参画したがない傾向、女性候補者への偏見、女性が政治に携わりにくい社会制度・慣行の存在が考えられる。一番目の女性自身が政治家を目指さない原因の一つに、固定的性別役割分業の中で女性は非政治的な世界におかれていたため女性自身が社会へ主体的に関わる意思と能力を育ててこなかったという歴史的経験の積み重ねがある。このような状況を改善するために、女性のエンパワメントとして女性が自ら能力開発することを支援する施策が検討されるようになった。二番目の女性への偏見に

つては、教育の中で次第に解消されてきているように見える。ジェンダーフリーの意識を調べる調査でも世代間の格差はまだ大きく残っているが、若い世代にはこのような意識が着実に減少する傾向が見られる。三番目の構造的な要因については、選挙制度や政党内の配置と人事評価、あるいは女性議員が活動しやすい環境整備など多方面にわたっている。北欧諸国は女性の政治参加度では群を抜いているが、そのひとつには政党のクォーター制度の活用や女性が社会に出て働くことと家庭生活を両立しやすくするための環境整備、例えば保育所や育児休暇制度の充実などともに、社会制度の中に税制や社会保障制度などで女性が働くことへのインセンティブが仕組として組み込まれている。いわゆる専業主婦が限りなく減少し男女がともに働くような政策の実施を行っているといえる⁽¹⁷⁾。

女性議員が選出されるための条件に関して、女性議員の数と一人当たりの県民所得額の間には図1-1のような相関関係が見られる(相関係数 $r=0.75$)。データとしては東京都が突出しているが、全体として図のような近似曲線が考えられる。この散布図に県名を入れるとそこに地域性がうきあがってくる。九州は左下、つまり県民所得も低く女性議員も少ない部分に固まっており、それに続き東北がある。東京都が右上、所得が高く議員数も多いところに突出しているが、それに続き神奈川、埼玉などの関東が右上から中央にかけての部分をおさめる。女性が政治に進出しやすくなるための条件として、都市化、あるいは都市化にともなう住民の教育レベルや地域文化の持つ価値観の影響が大きいのではないかと推測できる。また九州、東北が左下に固まっていることから、人々の意識や行動様式を変えるにも経済的な環境条件が与えている影響が無視できないことが推測できる。

(二) 女性の審議会・委員会委員

女性の政策決定過程への参画の推進については国連、国、地方自治体でそれぞれ目標を定めて進めている。現在国は「男女共同参画二〇〇〇年プラン」で女性の審議会・委員会委員への登用について国際的目標である三〇%を目指

図1-1 女性議員と一人当たり県民所得の相関関係

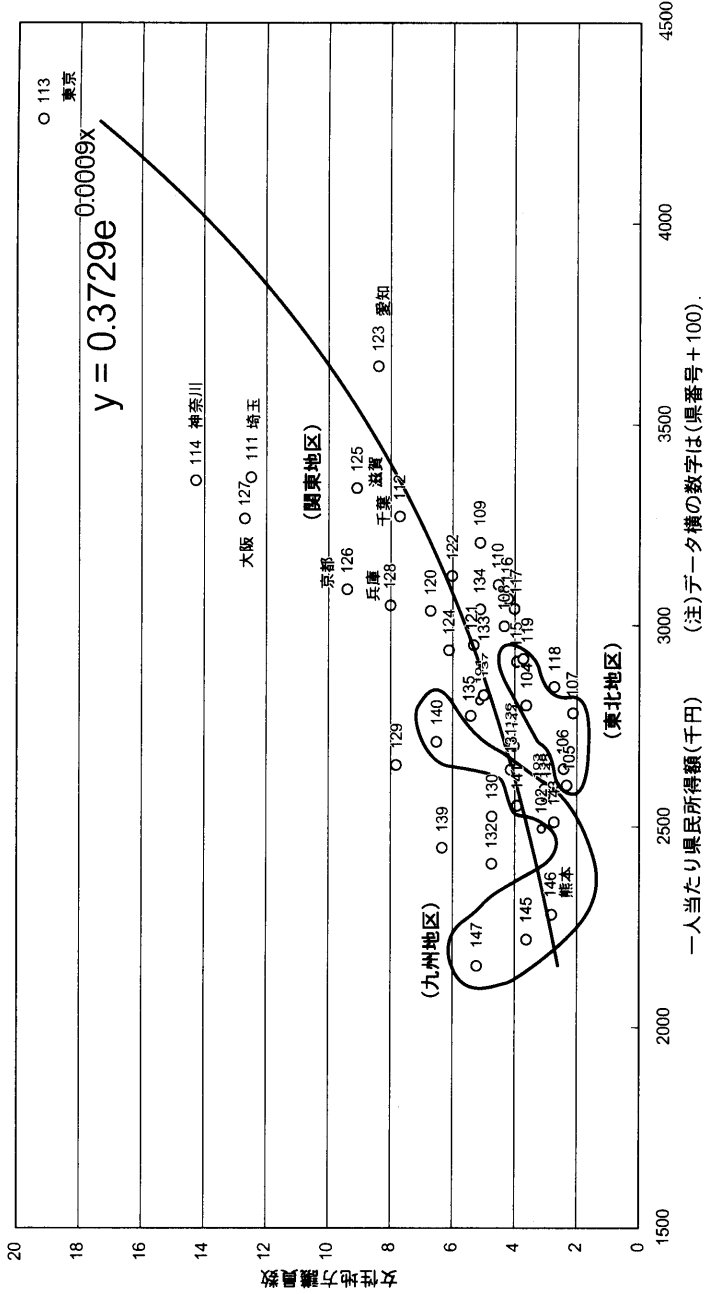


表1-4 審議会・委員会の女性の登用率

単位：％

	1992	1993	1994	1995	1996	1997	1998	1999
国	9.6	10.4	11.3	13.1	15.5	16.6	17.6	22.8
熊本県	8.9	9.9	10.3	10.8	13.2	14.4	14.3	15.1
熊本県の市町村	9.0	9.9	10.0	10.1	11.1	12.0	13.9	15.0

出所：熊本県『女性行政の概要』(1992-1999年)、総理府『男女共同参画の現状と施策』(1999年)、総理府『女性の政策決定参画状況調べ』(1999年)。

表1-5 議員の世代別構成比

単位：人、(％)

	若年世代(a)	中年世代(b)	実年世代(c)	高年世代(d)	(d)/(a)
衆議院議員	4(0.8%)	106(21.2%)	248(49.6%)	142(28.4%)	35.5倍
参議院議員	2(0.8%)	30(11.9%)	146(57.9%)	74(29.4%)	37倍
熊本県議会議員	4(7.1%)	14(25.0%)	27(48.2%)	11(19.6%)	2.75倍
熊本県議会立候補者	8(10.1%)	17(21.5%)	40(50.7%)	14(17.7%)	1.75倍

(注) 熊本県議会議員立候補者については1999年の選挙データ。

出所：『政界・官庁人事録 1999年版』、『熊本県の選挙50年の歩み』。

していく(当面二〇〇〇年度までに女性の登用率二〇％達成を目標) こととしており、一九九九年三月で二二・八％となった。熊本県でも二〇〇〇年度末を目標に二〇％の登用を目指しているが、一九九九年四月で一五・一％である。表1-4のように徐々に女性の割合は増加しているものの、成果が上がりにくい状況は女性議員が生まれにくい要因と似ている。第一に、社会の多様な分野に豊富な数の専門的な資質を持った女性人材が不足していること、次に審議会・委員会は関係団体の長などの職指定者が多く予定されており、そのような立場に女性があまり就いていないため推薦されることが大きく影響している。

二 政策決定者としての高齢者

次に少子高齢化社会の政治における高齢化の状況について検討をしてみよう。国会における議員の世代別構成比は表1-5のように衆議院では六十五歳

以上の高年世代が二八・四％、参議院では二九・四％であり、最高齢は衆議院の九十二歳、参議院の八十五歳である。社会全体の高齢人口率は現在一六・七％であり、二〇二五年には二七・四％になると予測されているが政治の世界では既に二〇二五年を超える早さで高齢化社会となっている。実年世代の衆議院議員は四九・六％、参議院議員は五七・九％と凡そ半分を占める。高年・実年世代の累積比率は、衆議院七八％、参議院で八七・三％であり、高年世代は若年世代の三十五〜三十七倍に達する。これら約三割を占める高齢男性議員の多くは、政界では長老格で政治的影響力も大きい。

熊本県議会議員の世代構成は県民の世代別人口(表2-2)との乖離は国会ほど大きくはない。しかし性別と世代別を組み合わせてみると県人口の一六・八％にすぎない高年・実年世代の男性グループに属する議員が、全議員数の六七・六％を占めている。このように市民の世代構成比と関係づけしてみると、高齢者世代の男性は過剰に政治的に代表されているといえる。この傾向について女性の過小代表の問題と同様に政治家がいつも世代の利害をそのまま代表していると仮定できるわけではないが、福祉や税制など長期にわたる政策で世代間に相反する利害を生じるものについては世代のもつ価値観の違いによる影響も大きくなり、代表選出数の差が政策決定に大きな影響を及ぼす可能性があるのではないかと考える。例えば老人福祉や年金などについては将来世代の負担を心配することよりも、高齢者の利益に結びつく施策への強い関心が高齢層からでてくることは当然の結果でもあろう。

時事通信社の地域政策情報調査⁽²⁾は県を一つの調査区域として統計的に有意な手法で定期的に行われている。この熊本県民への意識調査では「税が多少増えても社会環境を整備すべきか」という質問に対して、若年世代の二二・二％、中年世代の二五・六％が整備すべきとするのに対し、実年世代では三六・九％、高年世代では四一％がすべきと考えている。また「税が増えても福祉は充実させるべきか」との質問に対しては、性・世代間に大きな違いが見られる。充実させるべきと考える若年世代の男性は四五・五％であるのに対して若年女性は二八・三％と非常に低い。中年世

代は男女ともに生活の負担が大きいためか男性の三二%、女性の三四・一%が充実させるべきと考えている。実年世代では男性の四二・七%、女性の三七・一%、そして高年世代では実に男性の五六・三%、女性の五一・七%が充実を望んでいる。高齢になるほどサービスの受益者として福祉に関心がでてくる傾向がこのような政策の充実を求めることにつながっていると考えられるが、一貫して男性より女性が低い数値を示していることも興味ある反応である。

立候補者については、一九九九年の統一地方選挙の熊本県議会議員選挙では、最高齢が七十三歳、最低年齢三十一歳で、平均年齢五十三歳であった。自民党執行部は若返りによる党の活性化と長老支配のイメージチェンジのため衆議院比例単独候補に七十三歳の定年制を導入した。⁽²³⁾しかし対象に中曽根康弘元首相他十一人がおり、例外を認めるなど具体的な調整は困難な模様である。高齢者が増えてくる一方、若年議員の新規参入も難しくなっており若い候補者には二世議員が多くなる傾向にある。国会では二世議員が一〇三人、三世議員が十八人、四世議員が三人の合計一二四人であり、このうち衆議院議員が八三%を占めており、これは全国会議員数の一六・五%に達する。⁽²⁴⁾

第二章 投票行動における性差・世代差

一 性別・世代別人口

熊本県の世代別人口の変化については表2-1のとおりであり、近年では高齢化と少子化の進展により急速に社会構成員の割合が変化している。このような人口統計上の変化はピーター・ドラッカーにより「見えざる革命」⁽¹⁾とよばれたが政治的な革命以上に個人や家庭、政治・経済システムに直接的で大きな影響を及ぼす可能性がある。現在の人

表 2 - 1 世代別人口の変化

単位：％

	1945	1960	1980	1997
0-14歳	37.6%	33.9%	22.1%	16.6%
15-64歳	56.0%	59.2%	66.2%	63.9%
65歳以上	6.3%	6.8%	11.7%	19.6%

出所：熊本県『熊本県統計年鑑』（1998年）。

表 2 - 2 性別・世代別人口と投票率、推計投票参加者数

単位：人、％

世代	年齢	人口	県人口 構成比	国人口 構成比	高年世代 基準構成比	投票率	推計投票 参加者
未成年世代	0-20	424,835	22.8%	22.8%	100%	—	—
若年世代	20-34	326,760	17.5%	21.4%	77.2%	48.7%	159,123
中年世代	35-49	388,939	20.8%	21.9%	59.7%	68.8%	267,512
実年世代	50-64	348,549	18.7%	19.4%	38.9%	77.3%	269,306
高年世代	65以上	376,690	20.2%	14.5%	20.2%	72.5%	273,197
		1,865,773	100%	100%			

世代	男性人口(%)	女性人口(%)	男性投票率	女性投票率
未成年世代	217,987(24.7)	206,848(21.0)	—	—
若年世代	159,839(18.1)	166,921(17.0)	45.7%	51.6%
中年世代	190,650(21.6)	198,289(20.2)	67.0%	70.6%
実年世代	163,104(18.5)	185,445(18.9)	76.7%	77.8%
高年世代	150,797(17.1)	225,893(23.0)	78.4%	68.5%

(注) 投票率は1998年の参議院選挙時のデータを加工して算出。

出所：熊本県『平成10年版熊本県の人口』、熊本県『熊本県統計年鑑』（1998年）、総務庁『男女・年齢・配偶者別人口』（1995年）。

口変化には地域差が大きく、中山間地や過疎地では若年層の生計が成り立たず転出して高齢者のみを取り残され人口が激減する事態、また一部の都市地域には独身者が集中するなどの世代別人口の偏りが顕著に見られる。この変化は一九六〇年代に地方から東京や大阪の大都会へ人口が吸い出されたのと異なり、県庁所在地などへの集中化と中山間地の過疎化の同時進行が県内で見られる。近年行革の一貫として自治省や県が市町村の合併を推進しているが、この背景の一つには地方自治体の存続自体が危ぶまれるような人口の変動への危機感がある。六十五歳以上の老年人口が生産年齢人口に依存する割合も、一九八〇年の一八%から一九九七年の三十一%にまで急速に増加している。

次に表2-2は性別・世代別人口とその投票率及び投票参加者数を示している。若年世代と高齢世代の投票率だけで二三・八ポイントのギャップが生まれているが、その差を人口で比較すると高齢世代の政治参加者数は若年世代の総人口の八四%にも匹敵する数で、推計投票参加者数でも十一万人以上若年世代より多い。このように若年世代の投票の影響力が高年世代に比べ極端に低下している。若年世代に比べて実年、高年世代の投票率は非常に高く、さらにこれらの世代は人口的にも決して少なくないことから世代別代表選択の視点でみるとシニア市民と呼ばれる高年世代は選挙をめぐる政治過程については過剰代表の状況にあるといえよう。このような高齢化が政治的保守化の傾向を増さないか、高学歴高齢者は投票率を引き上げるのか、高齢者のブロック投票の可能性はあるのかなどという高齢化の政治的インパクトについてはさらなる検証が必要であるが、カットラーの研究では、高学歴者の高齢者投票率は高齢化によつては落ちない。保守化か否かは個人の持つ価値観であり高齢化することで保守化はしない。高齢者が利益団体をとおして活動することでは既に成果を上げていると論じている。⁽²⁾このように政治的価値観や政治的行動様式を共有する世代という集団が多数決定型デモクラシー原理に基づいて行動するとき、その世代にとって有利な政治的選択を獲得しようとする⁽³⁾と予測することは合理的な推論であらう。

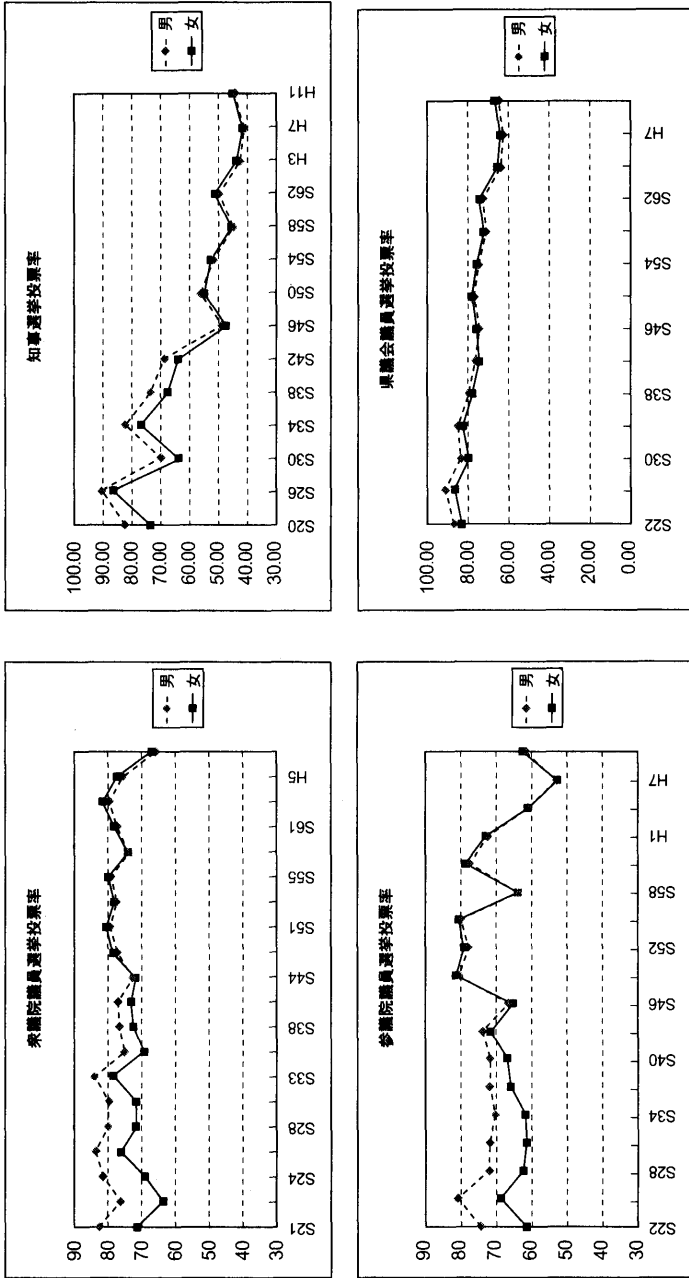
米国では高齢者団体の台頭が著しくグレイロビーとして政府への高齢者のためのプログラム形成を促して成果を上

げている⁽³⁾。また強制定年廃止法が各州で通過し「雇用における年齢差別禁止法」が一九七九年に施行された。ドイツではグレイパンサー⁽⁴⁾という老人のための政党が成立している。日本でも全国老人クラブ連合会をはじめ日本退職者公務員連盟、日本退職女教師連合会などの利益集団も政治的影響力を持つてきている。高齢者は政治参加のための時間コストが低く、教育程度も高く政治意識も高い。また地域への定住性も強いため若年層に比べて政治参加しやすい条件にある。若年層の低投票率の原因の一つに移動率の高さがあるといわれているが、国勢調査によると六十歳以上は三〇四％しか移動しないのに対して、二十〇二十四歳は二〇・〇％、二十五〇二十九歳は一九・〇％と大きな移動率となっており、この点からも若年層の投票コストは高齢者に比べて非常に高くなっている。このため年金や税負担など高齢者と若年層との利害が相反するものについて、高齢者がブロック投票をするなどグループ化の傾向はまだ見られないものの、世代としての意見は高齢者層から大きく出されるようになった。マイノリティとしての若年層とマジョリティとしての高齢層の合意形成が政治問題化する可能性も、少子高齢化の進展がますます進むことで起こってくるものと考えられる。

二 投票の性差・世代差

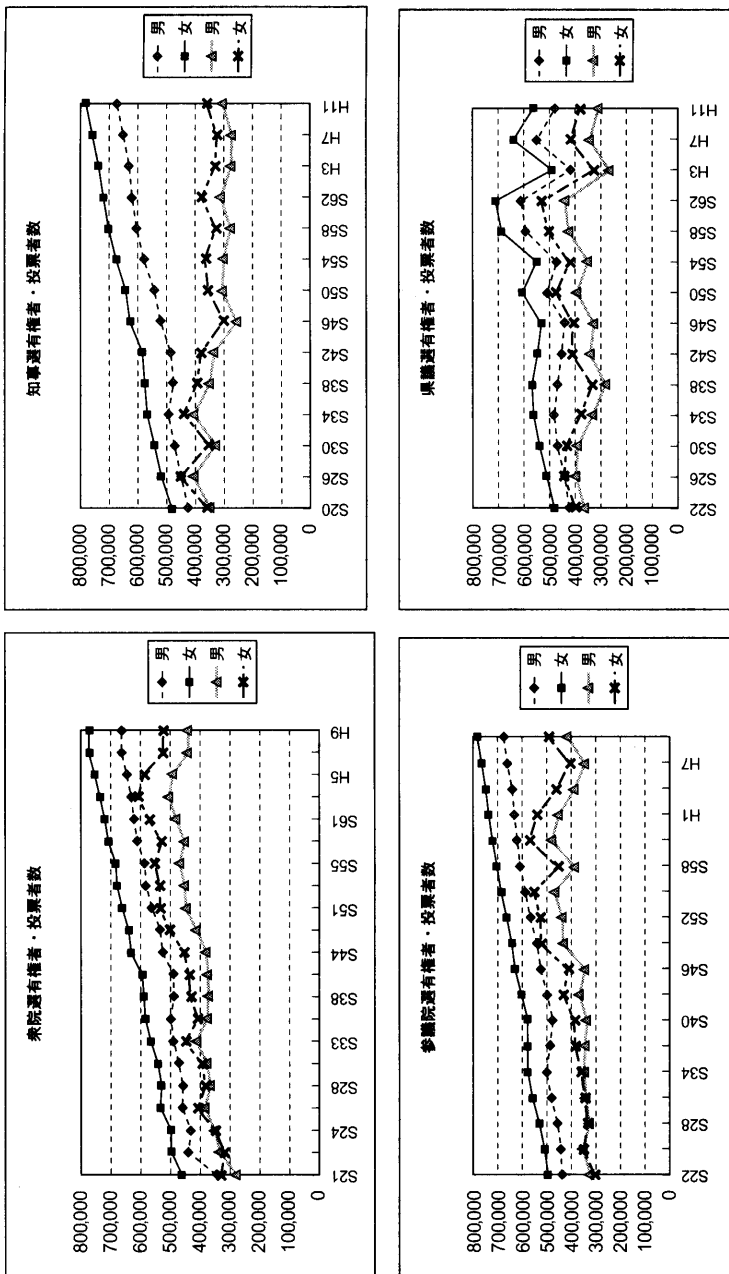
投票行動には性別、世代別に一定の傾向が観察できる。戦後熊本県の国政、知事、県議選挙⁽⁵⁾における性別投票率の変遷は図2-1のとおりである。一九四六年に初めて女性が投票に参加して以降一貫して女性の投票率は男性より凡そ一〇％以上少なかった。しかし一九六九〇一九七一年を境に女性が若干高めにシフトし、その後男女ほぼ同じ増減の投票率曲線を描いている。投票者数については図2-2のとおり人口の男女差を反映して大きな差がある。この状況は戦後の全ての選挙で同様に見られ、有権者数で約十万人、投票者数でも八万人程度女性のほうが男性より多く投

図2-1 性別投票率の変遷



出所：熊本県選挙管理委員会『熊本県の選挙50年の歩み』（1999年）を加工。

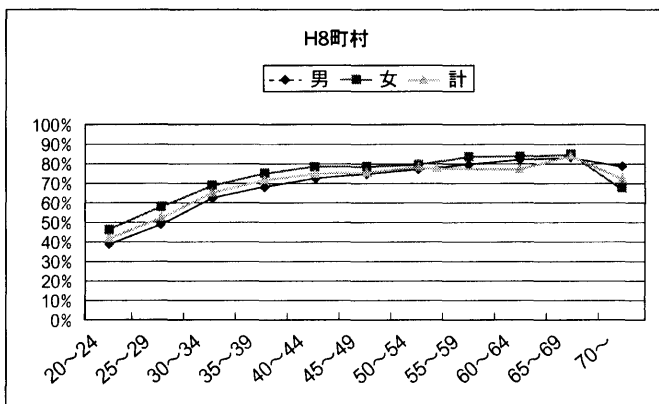
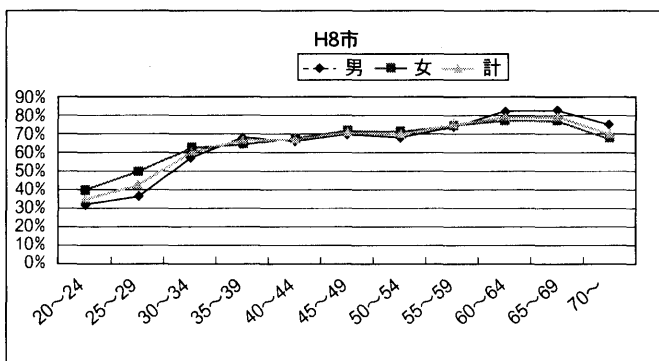
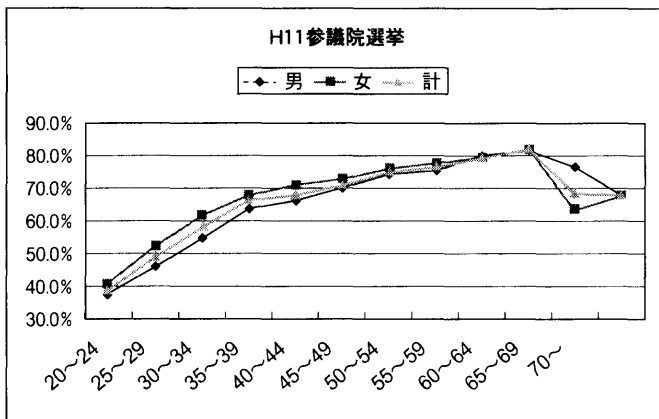
図 2-2 性別有権者数・投票者数の変遷



(注) ◆は有権者数、▲は投票者数。

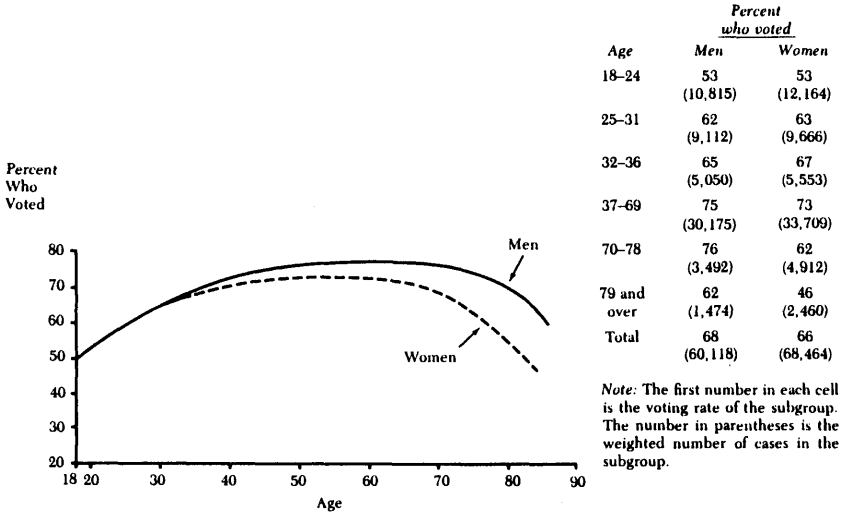
出所：熊本県選挙管理委員会「熊本県の選挙50年の歩み」(1999年)を加工。

図 2-3 市部・町村部別の性別年齢別投票率



出所データ：熊本県市町村課調べのサンプリング調査（1996年）。

図 2-4 米国の性別・年齢別投票結果



出所：Wolfinger & Rosenstone, 1980 Figure 3.2, p.39.

票している。このことから女性は決して政治に参加する関心や意思がないということではないと考えられる。

次に性別・年齢別の投票行動では、一九九〇～一九九八年の熊本県のサンプリング調査によると図2-3のとおり市部では女性が若年世代、中年世代、実年世代と高い投票率を示しているが、高年世代、特に六十五～七十歳以上になると女性の投票率が急激に下がる。町村部でも高年世代の女性の投票率が男性に比べて急激に下降線を描く特徴は同じである。男女の性差によるギャップは一九九八年データで実年世代で一・一ポイント、高年世代で九・九ポイントとなる。これらのことから世代間の投票行動には一つのパターンがあること、日本においては性差の減少の兆候は見られるものの依然として違いがあるということが観察できる。世代が持っている価値観は個人のライフコースの中ではあまり変化しないというイングルハートの仮説に基づく⁽⁷⁾、高年女性の投票率の大きな減少傾向は、もともとこれらの世代の女性は政治にあまり関心を持っていなかったためと推測できる。現在七十歳の女性は戦前戦中期に教育を受けた世代である。長期にわたる比較可能な実際の投票

行動の世代別・性別データがないため意識調査の分析と合わせて推測することになるが、これら高年世代の女性の行動様式には伝統的な女性の非政治的な役割という価値観形成や社会化が影響を及ぼしてきたものと考えられる。世代の持つ価値観はその世代が年齢を重ねるごとに中年世代から次第に、実年、高年世代へとコーホートの世代交代していくため、今後現在の若い世代が入れかわる高年女性層による投票率の減少カーブは緩くなる可能性が高い。ウォルフィンガーとローゼンストーンの一九七二年の調査研究⁽⁸⁾によると図2-4のとおりアメリカ合衆国の有権者は四十年代までは男女の投票率はあまり変わらないが、四十代を境に女性の投票率が減少を始め七十八歳以上では男性と女性の投票率の性差は十六ポイントにまで拡大する。この理由として四十代以上の世代の女性が、投票は男性の役割であり政治に関する役割を夫に依存していたという性別役割分業意識の社会化の影響ではないかと分析している。特に女性の平均余命は男性より長く、調査当時米国では七十歳以上の女性の三〇%が夫婦で暮らしているのに対し、同じ世代の男性の七三%が妻と生計をともにしていた。一九九八年の日本では六十五歳以上の高齢者世帯の四八・三%が夫婦で暮らしている。平均寿命の性差により同年齢の女性の単独世帯率は三八・六%で、七十五歳以上になると四〇%を超える数になるが、男性の六十五歳以上の単独世帯は九・九%にすぎず、女性の一人暮らしの割合が年齢が高くなるとともに大きくなる⁽⁹⁾。夫を亡くした高齢女性が投票への関心を急速に失うことが投票率の減少に影響しているとの解釈についても女性の従属的意識による影響としてとらえることができよう。このような性差については、年齢、婚姻の状況、教育、家計所得や就労などと関係づけて考える必要があるが、ウォルフィンガーの研究では婚姻の状況、教育、家計所得でデータを補正すると性差は約四・五ポイントにまで接近し、今後若い世代については性差はいっそう小さくなっていくだろうとの予測を立てている。イングルハート⁽¹⁰⁾やベブラ等⁽¹¹⁾の世界各国の政治文化研究でも学歴や性差が政治行動に及ぼす影響について調査しており、出生年が若くなるごとに性差が減少する傾向があることをコーホート分析で明らかにしている。これらの研究は熊本県のデータとは調査年次で十〜二十年近くのギャップがあるも

の、投票参加行動については同じ傾向が見られる。このような高齢化の過程が政治参加からの離脱を促進するとする「離脱理論」については女性高齢者をのぞいてその傾向は検証できない。逆に身体や精神が病まない限り高齢者もシニア市民として政治過程に参加する意識は高く、今後高学歴の高齢者が増えるに従って社会参加、政治参加について高齢者が減少するということは少なくなるものと考えられる。¹²⁾

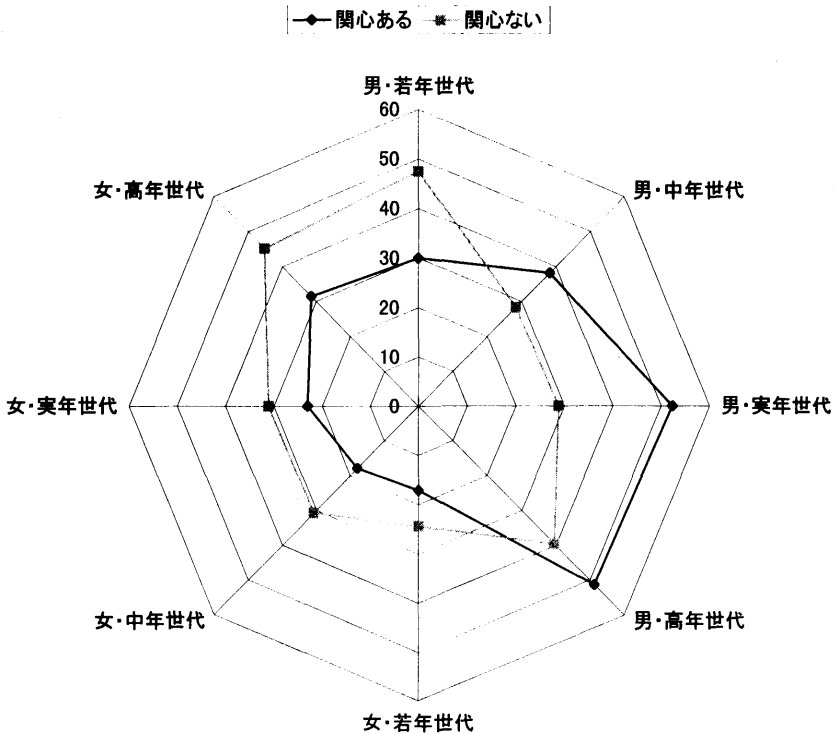
第三章 政治意識における性差・世代差

一 政治への関心

女性の政治意識について、前章で述べたようにイングルハートの物質主義・脱物質主義的価値観の研究、ベルバやナイなどの政治参加と政治的平等等の世界各国の比較政治分析、国際比較調査グループ (ISSP) による「家庭と仕事」についての国際比較調査¹⁾、ウォルフインガーとローゼンストーンによる米国の投票行動の研究など多くの調査研究が行われている。これらの研究は高度工業社会の民主主義を支える文化的価値観について多くの国の比較を行っているものであり、近年日本でも男女共同参画社会施策のために国や多くの地方自治体で類似の意識調査が実施されているが、まだ長期にわたる比較可能なデータの集積は少ない。政治的態度を測る視点として、権利についての知識、政治の有効性感覚、政治活動の三つの要素が役に立つ。ここでは意識調査を使って政治への有効性感覚の性差、世代差を中心に検討を進めることにしたい。

時事通信社による「社会の成り立ちや政治への関心度」に関する調査によると、若年世代では政治へ関心がある者が二三・五%、関心がない者が三七・七%と無関心者がより多いが、中年世代では二八・一%、実年世代になると三

図3-1 社会の成り立ちや政治への関心度に関する性別・世代別意識調査



出所：時事通信社『地域政策情報-数値情報編（熊本県）』（1997年）を加工。

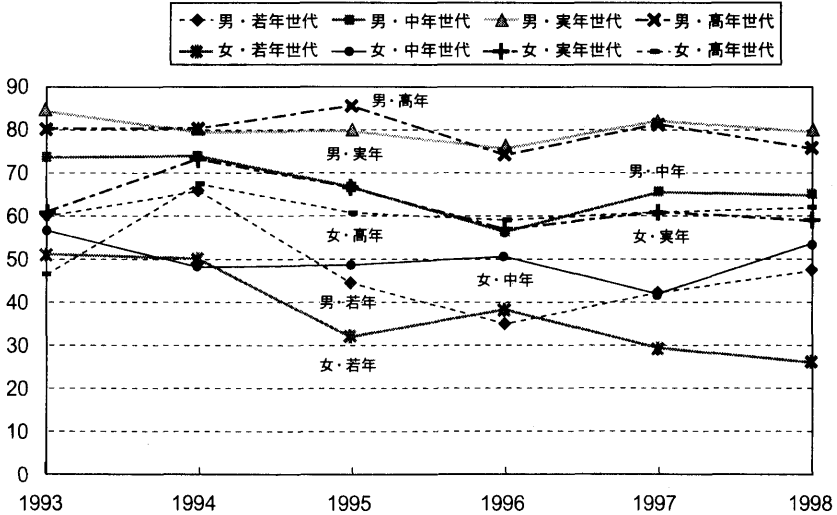
六・九％と関心ある者の割合が次第に増加する。しかし高年世代になると関心のある者が四〇・四％と増えるもの関心のない者も四二・六％と急増する。このようなシニア市民の意識傾向は、高齢により専ら政治の依存者になっていきがちな層と、まだ自立的に社会参加を続けようとしている層が混在している状態を反映しているのであろう。カッターによると政治への興味の増減は年齢に関係なく、個人の性と教育に大きく関係しているとする。たしかに身体が思うように動かず社会に参加しにくくなることで関心を失っていくものもいると思われるが、多くの影響は現在の高年世代の価値観形成時期の影響がここに現れていると理解すべきであろう。

性別年齢別の関心度では図3-1が

示すように、中年・実年世代の男性は高い関心を持っているが女性全ての世代で関心のない者の方が関心のある者より多い状況となっている。この男性と女性の世代別グループにおける関心度の差を性差としてとらえてみると、関心ある者の差は若年世代で十三ポイント、中年世代で二十ポイント、実年世代で二十九ポイント、高年世代で二十ポイントとなり、実年世代の性差が一番大きい。このことは女性が男性に比べて社会的・政治的関心が低いのではないかと一般的な推測を肯定する結果である。実年世代は世代全体では比較的高いグループであるが、実年男女間の関心度には大きな性差が生じている。この一つの理由として現在の日本の実年世代の女性は高度成長期に夫が仕事に専念し妻が家庭を守ることで経済成長の恩恵を受けてきた世代であり、性別役割分業について肯定的な経験を保持している。子育てが終わり生活に時間的経済的なゆとりが出てくると、余暇の時間を満喫することが可能になった。また家族の介護などで翻弄され政治・経済など社会に関心を持つという心理的コストを負担すべき理由を消失している者もいるかもしれない。他方男性は仕事上の経験や社会的地位が社会への関心を増加させ、あるいは近い将来の退職・出向など大きな身辺の変化が社会の動きと密接に関係していると感じられるためではないかと思われる。国別の政治関心と性別の関係についての調査によると、日本は男性の関心度が七一%、女性の関心度は四五%、ドイツが六十四対四十、イギリスが五十九対四十四と性差が大きい国がある一方、米国の七十一対六十九やオランダの七十四対五十三のように比較的性差が少ない国もある。それぞれの国における政治文化の影響が国民の政治への関心度へ大きく影響しているものと思われる。

次に身近な政治経済への関心度を調べる「県の政治や経済に関心がありますか」という調査に対しては、性別では男性が七〇〜八〇%程度の関心を持っているのに対して女性は五〇〜六〇%程度の関心にとどまっている。性別世代別では図3-2のように男女とも若年グループの関心が低いこと、女性で一番関心の高い高年女性ですら男性の中年世代という若年グループに次いで2番目に低い関心しか持たないグループにも及んでいないことが特徴的である。ま

図3-2 「県の政治や経済に関心がありますか」という意識調査



出所：時事通信社『地域政策情報—数値情報編（熊本県）』（1993-1998年）を加工。

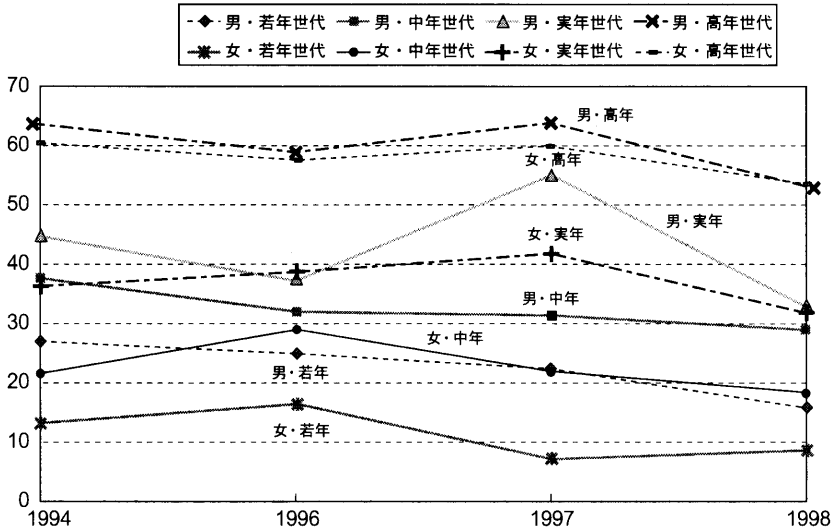
た関心があると答えた男性から女性の割合を差し引きして得られた関心度に関する世代グループごとの性差は、一九九三年から一九九八年の平均で高年世代が二十ポイント、実年世代、中年世代が十七ポイント、若年世代が十一ポイントとなる。ここでも高年女性グループの性差の大きさが特徴的である。

内田満^③によると、調布市が行った一九八三年の世代別参院選、都知事選、調布市議選の投票参加の状況調査では若年グループは国政選挙の方に地方選挙より高い投票率を示すが、年齢が高まるごとに市議選、都知事選への投票参加の方が高くなる結果が出ている。若年世代は居住地の移動率が高いのに対して高年世代は同じ地域に長年住んでいる傾向があるため、投票参加者の地域への定着率の違いが選挙の種類によつて世代間の関心を分ける結果になっているものと推測している。熊本県のデータでも県の政治や経済への関心度と居住期間の間には強い相関関係が認められる（相関係数 $r=0.87$ ）。関心がある者は二十年以上の居住者が六七・六%、十五〜二十年居住の者が六九・六%、十〜十五年居住者が五三・四%、五〜十年居住者が五一・四%、

三〇五年居住者が五一・四%、三年未満が六一・二%であり、居全期間の長い者ほど関心度も高い。三年未満者の関心が高いのは、新しい土地への関心の高さが反映していると思われる。また借家よりも持ち家一戸建てやマンション居住者のほうが明らかに関心が高い。家族構成としては、一人所帯で関心があるものは五一・七%であるが、夫婦だけでは六七・七%、自分と子または親と同居は六五・四%となり、その地域に根ざしている程度が関心の度合いに影響を及ぼしている。

これらの政治的関心度に関して学歴別に調べると、大学・短大・旧制高校卒などのいわゆる高学歴者が中卒・高卒者を十ポイント程度引き離して四一%の高い関心度を示す。ウォルフインガーとローゼンストーンの研究ではデータに含まれている教育、収入、職業、居住地域などの多くのソシオエコノミックな変数を操作して学歴だけが及ぼす影響度を析出しているが、受けた教育期間が長いほど政治的関心度は高いという傾向を見いだした。⁽⁴⁾熊本県の調査データでは性差と学歴差の変数だけを分離してその影響度を分析することはできなかったが、学歴が高いほど社会や政治に関心が高いことは調査から推測できる。女性の進学率も毎年確実に向上しておりすでに大学・短大進学率では男性と変わらないようになってきている現状⁽⁵⁾から考えると、女性の政治への関心が増加するための条件は次第に整ってきている。しかし以上確認したように現実の日本における女性の政治への関心度の低さと、逆に比較的高い投票参加率は全く矛盾する行為である⁽⁶⁾と見えるが、その理由は何であろうか。理由の一つとして、「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分業意識による社会化の影響があると考えられる。このことについては画一的役割強制という意味のものとあわせ、他からの支配に対する受動性・従属性という意味での役割強制という二重の意味の強制が女性に働いている⁽⁶⁾と考えられる。

図3-3 「男は仕事、女は家庭を中心に考えるべきか」という意識調査



データ出所：時事通信社『地域政策情報-数値情報編（熊本県）』（1994-1998年）を加工。

二 性別役割分業と政治への有効性感覚

この「男性は仕事、女性家庭」という価値観については、近年の政治文化研究により歴史的にも古くから、世界中に広く普及していることが明らかにされている。熊本県民の意識調査のデータによっても、図3-3のように性別、世代別にその強さは異なるもののこの意識の存在が確認できる。若年世代は戦後の男女平等教育の影響で、女性は家庭を中心とした生活をおくるべきであるとする意識や社会慣習に対して染まっていないものが多く一二％程度と低い、年齢が増えるごとに増加し高年世代では一九九八年のデータで四十ポイント以上高い格差が若年世代との間に存在している。特に高年女性世代のデータがこの固定的性別役割分業意識について全ての世代の男性より高い五三・四％を示していることは特徴的である。

性別役割分業意識に囚われてないグループから囚われたグループを差し引きした指標を計算すると、表3-1のように全てのグループで意識が変化しており毎年徐々に囚われない意識を持つ人々が各世代グループ内に増加していることが見

表3-1 世代グループごとの性別役割分業意識に囚われていない尺度

	1994	1996	1997	1998
男・若年世代	22.7	5	7.5	40.9
男・中年世代	6	9	14.7	8
男・実年世代	-8.8	-10.3	-24.4	1.6
男・高年世代	-51.2	-39.8	-40.7	-31
女・若年世代	51.9	34.5	63.4	71.7
女・中年世代	33.4	17.2	32.7	44.3
女・実年世代	-2.8	-8.2	4.1	12.9
女・高年世代	-47.7	-36.4	-34.3	-25.8

(注) (男性は仕事、女性は家庭中心に考えるべきでないとする人の割合) - (そう思う人の割合)。

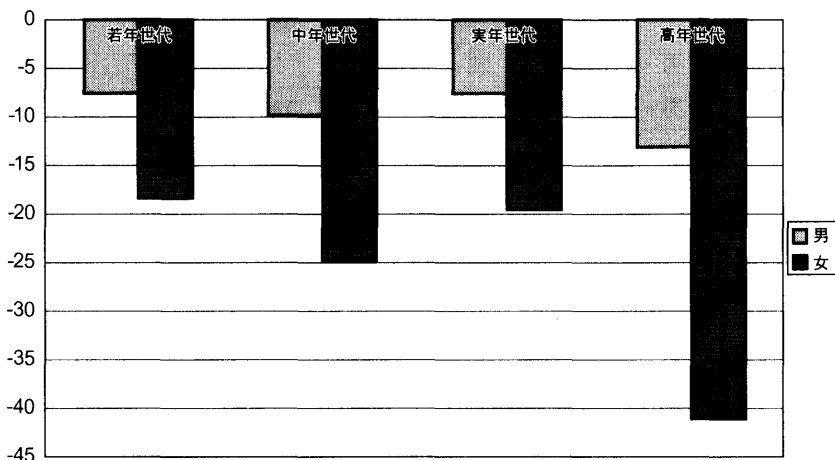
出所：時事通信社『地域政策情報-数値情報編(熊本県)』(1994-1998年)を加工。

られる。そして一九九八年には高齢世代を除いた全てのグループで囚われない考え方をする人々が多くなっている。これは世代コホートの交代が順次進んでおり、人々の意識が変化している証拠と考えられる。このことは政策的に男女共同参画社会形成の啓発・教育事業を行政が展開することで、新しい世代グループ内の性別分業意識の解消を進め囚われた意識を持った人々を減少させる効果が期待できるということの証明でもある。

学歴別の性別役割分業意識では中学・旧高小卒が四二%と一番強く、次に高校・旧中学卒の三三・二%、一番低いのが大学・短大・旧高専卒など高学歴層の一八・六%である。この調査データから、大卒グループの固定的な意識の割合が五年間に約十七ポイント減少しているが、他のグループの減少は三〜七ポイント程度と低い割合の減少に止まっており、性別役割分業意識は教育をうけた期間と関係が強いことが確認できる。

支持政党別では自民党、自由党、さきがけ、社民党支持者にこのような固定的性別役割分業の考えに肯定的な傾向がみられ、公明党、共産党支持者は比較的少ない。職業別では農林漁業者に五〇%と強い分業意識がみられるが、管理職・事務職・

図3-4 政治がどう変わろうと自分の生活は変わらないと考える人



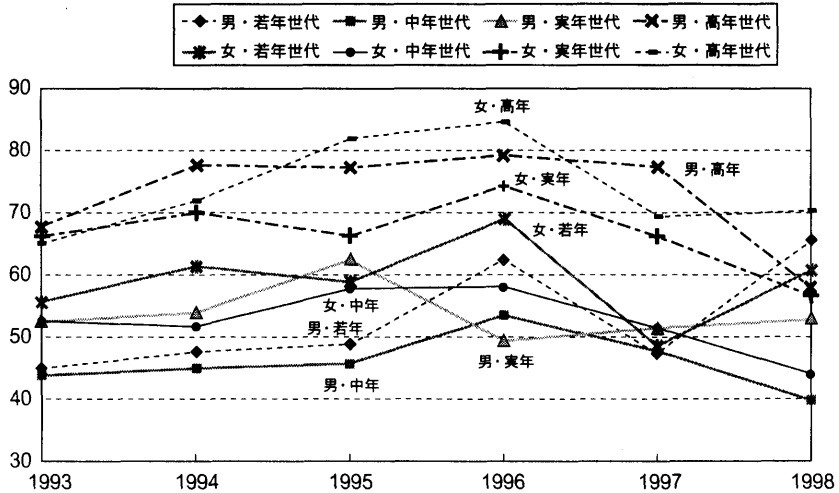
(注) そう思わない—そう思う人の割合・マイナス値が大きいほど、政治への有効性感覚が低い

出所：時事通信社『地域政策情報—数値情報編（熊本県）』（1996年）を加工。

専門技術職や労務職では二二・九〜二五・三%と低い。ところが主婦、学生はそれぞれ三七・三%、三六・二%と比較的高い分業意識を持っている。また居住地域別では町村部が一番分業意識が強く三七%、続いて市部の三〇・六%、そして県庁所在地の熊本市が一番少なく二七・三%であり、町村部と熊本市の格差は十ポイントにも及ぶ。都市のもつ文化的環境や教育レベル、産業構造が関係した結果と思われる。

また「政治がどう変わろうと自分の生活は変わらないか」という意識調査では、女性の五三%（男性の四四%）が自分の生活には政治は関係ないと考えている。ここでは女性が政治に対する有効性をあまり感じていない傾向が観察できる。世代別では高年、中年、実年の女性の順に関心度が低い。「政治は生活に影響する」と考える人から「影響ない」と考える人を差し引きした指数も図3-4のとおりで、高年女性、中年女性が突出して影響ないと考えている人の割合が高い。居住地域別には町村より市部、そして県庁所在地や都市部ほど生活と政治の関係を認識している人が多くおり、また学歴別では高学歴ほどその認識が高い傾向が見られる。このような政治への有効性感覚はNHKの調査によると一九七三年には国民全体で三二%あったもの

図3-5 生活に満足している人の性別世代別割合



出所：時事通信社『地域政策情報—数値情報編（熊本県）』（1993-1998年）を加工。

が、一九九三年には一九％にまで低下している。男女別では一九七三年には男性が三五％、女性が三〇％であったが、一九九三年にはそれぞれ二〇％、一八％にまでなった。一般的な政治離れの傾向の中でも、一貫して女性は男性よりも有効性感覚が低い傾向がみられる。

さらに現在の生活への満足度に関しては、「今のお宅の暮らしにあなたは満足？」という一九九八年の調査データによると男性の五二・六％が満足とするのに対し、女性は五六・五％とさらに現在の生活への満足感が高い。年齢世代別では、図3-5のように高年女性を筆頭に、高年男性、実年世代の男女に比較的満足している者の割合が多くみられる。また若年男女の満足度も高い結果を示している。⁽⁸⁾

以上の投票行動と意識調査の結果分析から、高年世代が他の世代と異なる共通する価値観をもっており、政治的関心や活動をいとわない世代が増えていることから、高年世代の意見が今後政治に影響力を及ぼしていく割合が高まっていく可能性が高いと思われる。また女性に関しては、投票参加行動では多くの女性が参加している反面、政治に対する関心度は低いという一見相反する結果の解釈に関して、ダールの非政

治的階層に共通する要素の六つの定義が参考⁽⁹⁾にできる。

(1) 政治参加によって期待できる報償が、他の活動によって期待できる報償と比べて、価値が低いと思う人が政治に参加する可能性は低い。(既に生活には満足)

(2) 提示された政治的な選択肢の間に意味ある違いはなく、政治に参加しても結果に変わりはないと思う人が、政治に参加する可能性は低い。(政治は自己の生活には関係がない)

(3) 結果を大きくかえることはできないから政治参加に意味はないと考える人が、政治に参加する可能性は低い。(固定的性別役割分業意識による「女性だから……」といった意識)

(4) 政治に参加しなくても、どちらかといえば結果に満足できると信じる人が、政治に参加する可能性は低い。(生活に満足)

(5) 政治に影響を与えるには知識が限られていると感じる人が、政治に参加する可能性は低い。(伝統的な固定的性別役割分業による女性の知識・経験不足)

(6) 参加への障壁が高い人ほど、政治に参加する可能性は低い。(固定的性別役割分業による「女性は家庭中心であるべき」といった意識など)

現状として、女性は若年世代を除いて各世代グループとも律儀に投票には参加しているものの、政治に対する有効性感覚は低い。また高年女性は配偶者を亡くした場合、投票参加行動から遠ざかる傾向がある。さらに御巫のいうように⁽¹⁰⁾に女らしい行動様式・価値観といったものには政治的関心が強く働くが、政治的活動に積極的に参加することは含まれない。政治的に無垢、無関心、無知であることが肯定的に評価され、どうしても関わる必要があるときは母親や主婦としての立場で家族や子どもに関する問題(福祉、保育、環境など)に関心を示すことが周りから期待されると感じさせる影響力が女性に強く働いている。このため女性の視点を生かした政治を実現するため政治参加の機会

を増やすべきだとする女性利益団体や女性解放運動の主張については賛同するものが多いものの、実際に行動している女性の割合は日本ではかなり低い状況にある。ダールのいう非政治的階層に該当する多くの女性のかかえるこのような阻害要因に対して、いま国や地方公共団体は男女共同参画社会形成の目的のための施策で対応しようとしている。しかしこのためには制度的な見直し、女性自身のエンパワーメントの支援、人々の意識の変革が必要であり、社会構造の根底部や意識の底に潜んでいるものの変更を試みるという挑戦であり、啓発活動だけでは非常な困難が予測される。その実効性をあげるためには国民のコンセンサスや行動を導くための制度設計レベルからの仕掛が必要であろう。

おわりに

右や左と言ったイデオロギーや宗教、利益などの伝統的な政治的対立から、価値観やジェンダー、エスニシティ、世代など属性的な意味を持つ新しい課題が政治的に注目されはじめている。特に本稿では性別と年齢という属性による切り口で、新たな集団の政治的な側面について検討を行った。このような集団の福祉を政治的に決定するためには、国民の望むライフスタイルへの価値観や自由・平等観をどのようにバランスを取り、人々が公平感を感じれるようにするのかという価値論、政治哲学・倫理学の問題に関係してくる。予備的な考察ではあるものの、これらの集団が新たな課題たりうる政治的な影響力を持ちはじめている兆候を示すことができたのではないかと考える。

女性の政治への過小代表に関しては、構造的歴史的な要因が複雑に絡み合っており、世界共通の課題でもある。スウェーデンなどでも既に議員の男女比が半々近くになるほど男女共同参画社会が実現しているように見えるが、男性と女性の対話の方法が異なることから、双方にとって満足いく対話とシステム構築を未だに模索し続けている。また日本でも米国のエミリー基金を真似て、女性有志が選挙資金を集め女性の立候補者を支援する運動が始まった。パツ

クアップの会では自ら立候補したい人、それを支援したい人たちが政治参画のノウハウを共有するための活動を全国各地で展開している。このような動きは女性という括りでの集団が政治的にとどのような行動を取っていけるのかを示すものであり今後も注目に値する。また現在国や地方自治体では女性自身のエンパワーメントによる自立と、社会制度や慣習の見直し、人々の心に潜む固定的な性別役割分業意識の除去を行うことで女性の社会参画を進めるべく政策の設計を行っているが、このような施策を取ることが果たして有効なのかについても別の機会に検討を行いたい。

年齢による集団についての今までの研究は、施策の対象としての高齢者に注目する視点が多かったが、高齢者の政治的な凝集力や過剰代表性については先行研究が少ない。既に少子高齢化の影響により年齢集団をめぐり行政施策の至る所で問題が噴出しはじめている。このような課題解決をめぐる若年層と高齢者という集団における利害対立の可能性や政治過程、政策決定過程への影響がどうなっていくのかに関心を持っていたが、今回は政治の高齢化問題の検討に終始してしまった。高齢者の利益集団やそれらと施策との関係については今後の課題としたい。

注

はじめに

- (1) 川田潤「社会的クリーウィッジと政党システムの変化」西川知一編『比較政治の分析枠組み』（ミネルヴァ書房 一九八六年）、一三六―一三七頁。Russell J. Dalton “Comparative Politics: Macro-behavioral Perspectives”, Robert E. Goodin and Hans-Dieter Klingemann ed., *A New Handbook of Political Science*, Oxford University Press, 1996, pp.341-347. Terry Nichols Clark and Vincent Hofmann-Martiot eds., *The New Political Culture*, Westview Press, 1998, p.59.
- (2) 新藤久美子「ジェンダーポリティックス―変革期アメリカの政治と女性」(新評社 一九九七年)、一四頁。

第一章

- (一) (財)市川房枝記念会出版部『女性参政資料集一九九九年版 全国地方議会女性議員の現状』(財)市川房枝記念会出版部 一

九九九年。

- (2) 国際連合「世界の女性―その実態と統計」(財)日本統計協会 一九九四年。
- (3) 総理府「男女共同参画の現状と施策」(一九九九年)、二三七頁。
- (4) 「政界・官庁人事録 一九九九年版」(東洋経済新報社 一九九八年)のデータから加工して抽出。
- (5) 岡崎憲美「スウェーデンの現代政治」(東京大学出版会 一九八八年)、一三七―一三九頁。
- (6) アリストテレス、山本光雄訳「政治学」(岩波書店 一九六一年)、一〇二頁。
- (7) J・S・ミル、大内兵衛・大内節子訳「女性の解放」(岩波書店 一九五七年)。
- (8) アンドレ・ミシェル、村上眞弓訳「フェミニズムの世界史」(白水社 一九九三年)、五七一―一〇頁。
- (9) 川本隆史「現代倫理学の冒険―社会理論のネットワーキングへ」(創文社 一九九五年)、六五―七八頁。
- (10) 御巫由美子「女性と政治」(新評社 一九九九年)、八七―八八頁。
- (11) 三宅一郎「現代政治学叢書 投票行動」(東京大学出版会 一九八九年)、二五〇頁。
- (12) Kristi Andersen "The Gender Gap and Experiences with the Welfare State," *PS: Political Science & Politics*, March 1999.
- (13) これらの制度維持にかかる経費だけでも莫大な国家予算額であり、今後の男性・女性の就業形態やライフスタイルを左右するだけのインパクトをこれらの税制や保健福祉政策は持っている。例えば国民年金の第三号被保険者は現在年金の掛け金を免除されているが、対象二二〇〇万人の内九九%が女性である。国民年金の掛け金をおよそ一万円と見積もって、一兆四四〇〇億円もの年金掛け金を徴収していないことになる。この額は例えば長野新幹線は七〇〇億円、関西空港が同程度度でできる規模のものである。制度が女性の社会進出を阻害することは制度設計時には予定しておらず、また高度経済成長期には性別役割分業体制にもある意味の合理性があったのであるが、少子高齢化で労働力不足が懸念されているなか、女性が就労することを自己抑制してしまうような効果を持った制度については再検討が必要になっているのではないかと議論が行われている。(瀬地山角「東アジアの家父長制―ジェンダーの比較社会学」(草堂書房 一九九六年)が詳しい)。
- (14) 統一地方選挙後の熊本県内の女性地方議員へのアンケート調査に無所属女性議員以外からは回答を得られなかった。
- (15) Roberta Sigel "Gender and Voting Behavior in the 1996 Presidential Election: An Introduction," *PS: Political Science & Politics*, March 1999.
- (16) Susan J. Carroll "The Disempowerment of the Gender Gap: Soccer Moms and the 1996 Elections," *PS: Political Science & Politics*, March 1999.

- (17) 岡崎憲美、宮本太郎『比較福祉国家論―揺らぎとオルタナティブ』（法律文化社、一九九七年）。
- (18) Terry Nicholson Clark and Vincent Hoffmann-Martiot, *op. cit.*, p.156. クラークらの研究では、市民教育の程度が高いこと、女性への新しい役割への寛容さが、女性議員や市長の数に比例していることを世界の地方自治体の調査であきらかにしている。しかし日本に関して著者が行った進学率を使った教育レベルの想定と女性議員の数の関係については、相關関係はみられなかった。
- (19) 男女平等な教育機会があっても、男子と女子は異なった領域に偏在している。高校などの学校教育を受ける時点ですでにジェンダーバイアスのかかった選択を女性がしており、就職先として義務教育の教師や保育、看護婦、福祉関係などの仕事に女性が多く集中し、専門職や技術職、官僚などに男性が多く従事するような構図が生まれている。「性役割」通念と、それに基づく選択が「性役割」を再生産するというサイクルから抜け出せないでいる。
- (20) 『知っておきたい国会議員の動き』（国政情報センター、一九九八年）のデータを集計加工。
- (21) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（一九九七年一月推計）の中心推計。「情報・知識 imidas 2000」（集英社、二〇〇〇年）、五九一頁。
- (22) 時事通信社『地域政策情報―情報編（熊本県）』（一九九三〜一九九八年）。
- (23) 「衆議院の比例単独候補定年制―「長老」抵抗 揺れる自民」『西日本新聞』二〇〇〇年一月一八日。「七三歳定年を導入」『熊本日日新聞社』二〇〇〇年一月二八日。
- (24) 『政界・官庁人事録 一九九九年版』（東洋経済新報社、一九九八年）、十六頁。

第二章

- (1) P・F・ドフラッカー、上田惇生訳『見えざる革命―年金が経済を支配する』（ダイヤモンド社、一九九六年）。
- (2) Neal F. Cutler, "Demographic, Social-Psychological, and Political Factors in the Politics of Aging: A Foundation for Research in Political Gerontology," *The American Political Science Review*, Vol.71, 1997.
- (3) 米国の高齢者団体については、内田満『変貌するアメリカカ圧力団体』（三嶺書房、一九九五年）に詳しい。
- (4) インターネット URL: <http://members.aol.com/diegrauen/info.html>
- (5) 熊本県選挙管理委員会「熊本県の選挙五十年の歩み」（熊本県選挙管理委員会、一九九九年）のデータをもとに筆者が加工。
- (6) 熊本県の自治省報告資料。内容的に県内の市町村の投票動向を代表するような要件を満たした自治体のデータ。

- (7) Paul Abramson, Ronald Inglehart, *Value Change in Global Perspective*, University of Michigan Press, 1995, p.45, pp.54-56. Russell J Dalton, "Comparative Politics: Micro-behavioral Perspectives", Robert E. Goodin and Hans-Dieter Klingemann ed., *A New Handbook of Political Science*, Oxford University Press, 1996, pp.342-347.
- (8) Raymond E. Wolfinger & Steven J. Rosenstone, *WHO VOTES*, Yale University, 1980, pp.41-44.
- (9) 厚生省大臣官房統計情報部『平成十年国民生活基礎調査の概要』。
- (10) Ronald Inglehart, *Modernization and Postmodernization: Culture, Economic, and Political Change in 43 Societies*, Princeton University Press, 1997. Ronald Inglehart, *Culture Shift: In Advanced Industrial Society*, Princeton University Press, 1990, pp.346-347. R・インゲルハート、村山皓、富沢克、武重雅文訳『カルチャーシフトと政治変動』（東洋経済新報社一九九三年）三〇九—三二五頁。
- (11) Sidney Vepra, Norman H. Nie, and Je-on Kim, *Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison*, The University of Chicago Press, 1978, pp.234-268.
- (12) Cutler, *op. cit.*, 1015.

第三章

- (1) International Social Survey Programme による一九九四年度の「家庭と仕事についての国際比較調査」。真鍋一史、小野寺典子「家庭・仕事・結婚についての意識と行動の国際比較(1)(2)」『放送研究と調査』（NHK放送文化研究所 一九九七年十月、十一月）。
- (2) 電通総研、余暇開発センター編『世界二十三ヶ国価値観データブック』（同友館 一九九九年）。
- (3) 内田満『シルバーデモクラシー：高齢社会の政治学』（有斐閣 一九八六年）一三六頁。
- (4) Wolfinger & Rosenstone, *op. cit.*, pp.14-18.
- (5) 総理府「男女共同参画の現状と施策」（一九九九年）。一九九八年度の高등학교への進学率は男性九四・八％、女性九七％。大学への進学率は男性四四・九％、女性二七・五％。短大への進学率は男性二・二％、女性二一・九％となっている（文部省「学校基本調査」）。
- (6) 岩本美佐子「フェミニズムと政治権力——一つではないフェミニズム——田口富久治、加藤哲郎編『現代政治学の再構成』（青木書店 一九九四年）、二〇九頁。

- (7) NHK放送文化研究所編『現代日本人の意識構造』（日本放送出版会 一九九八年）、一四五頁。
- (8) 山田昌弘『パラサイト・シングル時代』（筑摩書房 一九九九年）によると、近年増加している可処分所得が高く家事の負担のない快適な生活環境を享受しながら親と同居する若年階層の影響が入っていると考えられる。このように教育終了後も親と同居し基礎的な生活条件を親に依存している未婚者については、日本特有の現象であるとして、山田は若年層の意識調査、非婚晩婚化の状況・居住形態などの研究から社会学的に一つの階級として抽出を試みている。
- (9) R・A・ダール、高島道敏訳『現代政治分析』（岩波書店 一九九九年）、一三四―一三七頁。
- (10) 御巫、前掲書、九一―九二頁。